

平成23年第3回教育委員会記録

平成23年2月9日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年2月9日(水) 午前10時01分～午前10時27分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士

学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗 学務課長 日暮 修通

社会教育スポーツ課長 植田 敏郎 郷土博物館長 阿出川 潔

済美教育一長 玉山 雅夫 済美教育一長 坂田 篤

済美教育一長 田中 稔 中央図書館長 和田 義広

中央図書館長 堀川 直美

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一

担当書記 島崎 和也

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(議案)

議案第9号 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

(平成21年度分)の実施結果について

議案第10号 平成22年度杉並区指定・登録文化財の指定について

(報告事項)

- (1) 杉並区の児童に対する健康教育推進等検討委員会の設置について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案審議	
議案第9号 平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価（平成21年度分）の実施結果について・・・・・・・・	4
議案第10号 平成22年度杉並区指定・登録文化財の指定について・・・・・・・・	8
報告事項	
(1) 杉並区の児童に対する健康教育推進等検討委員会の設置について・・・	10
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・	11

委員長 ただいまから、平成23年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり議案が2件、報告事項が2件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第9号「平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）の実施結果について」を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第9号、平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施につきまして、ご説明を申し上げます。

表紙から2枚おめくりをいただきまして1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検評価を行うこととされてございますが、これまで杉並区におきましては、毎年実施してございます行政評価をもってこの点検評価とし、効率かつ効果的な事務事業に取り組んでまいりましたが、平成21年度執行の事務からは、先般、平成22年第12回教育委員会定例会におきまして、ご決定いただきました方針に基づきまして、点検、評価を実施しまして、今後の新しい教育ビジョンの策定、それから予算編成に活用しまして、一層質の高い教育行政の実現を目指すものでございます。

実施方法といたしましては、教育ビジョン推進計画の6つの目標ごとに、毎年実施をしてございます行政評価を活用して計画事業の点検を行い、目標の達成度、効果等の評価をいたしました。

なお、今回は、学識経験者といたしまして、玉川大学教職大学院の小松教授、お茶の水女子大学大学院の三輪教授に外部評価をお願いしてございます。

次に評価内容でございますが、15ページをご覧ください。

目標1、「力のある教師を育てます」ですが、指導教授制の実施や授業力向上支援事業の実施によりまして、教員の資質向上と力量の形成を行い、学校管理職からも高い評価を得ているところでございます。また、教育課題研究等を通じましても、教員の資質、能力の向上が図られてきてございます。

今後の課題といたしましては、指導教授制での人材確保、認定講師を活用する上で、所属校の協力をいかに得ていくかなどが挙げられてございます。

次に20ページ、目標2でございます。「質の高い教育を行います」では、新泉・和泉地区や高円寺地区で先行実施をしてまいりました小中一貫教育の成果を踏まえまして、基本方針の策定を行いました。また、30人程度学級の小学校4年生までの実施、特別支援教育における介助員の配

置、学校司書の配置などによる学校図書館の活性化などを通じまして、質の高い教育に向けて確かな一歩を進めてまいりました。

今後の課題といたしましては、特別支援教育におきまして、児童生徒の個々の教育ニーズに応じた支援の充実、小中一貫教育の全校での着実な推進などを挙げてございます。

次に35ページ、目標の3でございます。「学校の経営力を高めます」では、学校評価として、自己評価を全校で実施しました。これを学校経営計画の策定に生かすとともに、第三者診断を実施した校長に対しましては、経営相談を開催しまして、学校経営計画の策定等に関して支援を行うなど、おおむね計画どおりに実施をし、目標達成に向けた着実な取り組みを行ってきてございます。

今後の課題といたしましては、学校評価の充実を図るための学校関係者評価委員会の全校設置や、これまでの評価制度の検証の必要性を挙げてございます。

次に40ページをお開きください。目標の4、「地域と協働する学校をつくります」では、学校支援本部や地域運営学校を計画的に拡大したことによりまして、保護者や地域の方々の学校運営の参画が進み、地域の力を活用した学校づくりが着実に進んでございます。

今後の課題といたしましては、学校教育コーディネーター制度の見直しや、地域コーディネーターの全校設置など支援の再構築、地域運営学校と学校支援本部の役割の明確化や、隣接する支援本部の相互協力、地域人材の発掘・育成の必要性を挙げてございます。

次に45ページ、目標5「学校の教育環境を整えます」では、計画的な耐震改修や校庭緑化など、エコスクール化による施設環境、パソコンの教職員への配置とネットワーク化による学習環境の整備を着実に進めました。また、学校適正配置基本方針に基づきまして、著しく小規模化した学校を中心に関係者との意見交換を行い、その上で永福南小、永福小の統合計画を策定しまして、教育環境の充実に努めてきたところでございます。

今後の課題といたしましては、今後の学校配置計画の策定、授業用ICT機器を生かした授業の研究促進などが挙げられてございます。

次に50ページ、「共に育つ豊かな地域づくりを進めます」では、図書館と学校図書館、済美教育センターとの連携による子どもの読書環境の整備、「すぎなみ大人塾」など区民の地域における自主活動への支援、「しゃべり場」など、ひきこもり・不登校等の問題を抱える青少年の自立と社会復帰への支援を実施してございます。

今後の課題といたしましては、社会教育施設間での連携や、区民の自主活動への支援の充実に挙げてございます。

最後に60ページでございますが、学識経験者からの総括評価をいただいております。両先生

から、ともに高い評価をいただいているところでございますけれども、小松先生からは、特色ある学校づくりにおいて、教職員の異動などがあっても、その特色が地域と学校に根づき、発展的に質的向上が図られること、三輪先生からは、教育ビジョンの各項目が杉並区における知の循環型社会の構築に向けて連携するものになることなど、今後への期待が寄せられているところでございます。

内容については以上でございます。

今後のスケジュールでございますが、2月22日の区議会文教委員会への報告の後、3月中にホームページにて公開をする予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

委員長 ただいまご説明いただきました議案第9号につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

宮坂委員 1点よろしいですか。

ここにどこかに出ていたと思うんですけども、師範館はなくなりますよね。今後、今までの組織はどうなるんでしょうか。私の個人的な考えかもしれないんですけども、師範館を出た先生というのは非常に評判が良いんですよ。ですから、あれがなくなるのは何となく寂しいなという感じもいたしますんですが。この間、ちょっと研究発表会というので私も出席して聞きましたんですが、みんなピシピシとして、なかなか。あの組織そのものというのは今後どうなるんでしょうか。

庶務課長 師範館そのものは任意団体でございますので、これは3月をもちまして解散をいたします。ただ、今、委員おっしゃったように、教授陣が大変すばらしい方をそろえてございますので、この方々に、区費教員だけではなくて教職員に対する研修等を通して、いかにお手伝いいただくかということは、今後、連絡会等を設けまして、十分その旨を図っていきたいというふうに考えております。

委員長 他に何かございますか。

私から1つお伺いしたいんですが、この報告書案の36ページの副校長二人制、これについて促進するということですけども、全部の学校に2人置くということではないんでしょう。小さい学校なんかはそれはないと思いますが、いかがなものでですか。

庶務課長 現在のところ統合校であるとか、色々大きな課題を持っているところに配置をしてございますけれども、今後、そういう統合校だけではなくて、色々学校で課題を抱えているところとか課題が多いところについて、配置をするというような方向もやっていきたいというふうに考え

ております。

委員長 全校に配置するという事ではないんですね。

庶務課長 一挙に全校というのはなかなか難しいというふうに思います。

委員長 わかりました。

どうぞ。

田中委員 地域との学校協働ということで今進めておりますけれども、支援本部は全校立ち上がって、地域運営学校も今年度3校立ち上がるわけですが、やはり地域力、人材の点でプロ的な集団でなくて、色々な方が入ってくるということで、人間関係的にもなかなか難しい面もありますので、ですからもう少し、どういう形というのかしら、マニュアル的というのかしら、もう少しリーダーシップがとれるような勉強会みたいのですか、研修会みたいなものを増やして、人づくりという面でもう少し力を入れていったら良いのかなと思っておりますので、その点よろしく願いしたいと思います。

教育改革推進課長 今ご指摘の点ですが、学校支援本部についても今年度全校実施となり、この制度は18年度から導入したものですので、そろそろ一巡といえますか、例えば本部長ですとかそういった方々も、このまま永続的にお務めいただくというわけにはいきませんので、そういったことも含めて、後任の方々をどう発掘して育成していくかという点については認識しております。

また、地域運営学校についても、17年度から導入した制度で現在14校でございますが、こちらについても委員の更新をはじめ、同様の課題があると認識しておりますので、来年度以降について、例えば分区を活用したり、近隣での情報交換を行うなどということをご予定しております。

宮坂委員 よろしいですか、もう1点だけなんです。

民間人校長の今後の予定というのは、今、和田中学1人だけなんです、今後これを増やすとか、あるいはこのままで継続するとか、何かそういう具体的な考えというのはあるんでしょうか。

教育人事企画課長 現在、和田中学校1校ということで取り組んでおりますが、今後新たにというところにつきましては、そういった人物がいるかどうかことも含めて、また必要とする学校があるかどうかということも含めて、今、検討しているところでございまして、今後も引き続き検討していきたいと思っております。

委員長 他に何かございますか。

それでは、議案第9号は原案のとおり可決してもよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がありませんので、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

続きまして、日程第2、議案第10号「平成22年度杉並区指定・登録文化財の指定について」を上程し、審議いたします。社会教育スポーツ課長から、説明をお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私の方から、平成22年度杉並区指定・登録文化財の指定についてご提案させていただきます。

資料の方、1枚おめくりください。指定する文化財につきましては、記載のとおり4件でございます。なお、文化財に関しましては、指定等登録の種別がございまして、今回の4件はすべて指定文化財でございます。

提案理由といたしましては、杉並区文化財保護条例第31条の規定によりまして、平成23年2月4日に文化財保護審議会がございまして、そこから答申を得たものでございます。同条例第14条の規定に基づき、杉並区指定文化財とするため提案するものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。4件ございます文化財の概要についてご説明をさせていただきます。

まず1件目でございます。「井口正一家文書」でございます。630点。1、種別、古文書でございます。以下、記載のとおりでございます。

4番の説明につきまして、井口正一家の文書につきましては、開発名主井口家に伝来してきた文書群630点が、平成4年に区に寄贈されたものでございます。井口家は大宮前新田の開発名主として代々名主を世襲してきた家で、松庵村・中高井戸村の名主を一時兼ねていましたので、この文書群には両村に関する文書も含まれ、彩色されたカラーの村絵図も残されているものでございます。

また、明治時代以降では、大宮前新田、久我山村、中高井戸村、松庵村、連合戸長文書として作成・授受された文書は、区内における当該期の連合戸長役場資料として、質・量ともに優れているものでございます。

指定の理由といたしましては、明治前半期の地域行政に関する要職を歴任してきた家の文書群として、当該地域の歴史の解明はもちろんのこと、江戸東京周辺地域の発展の姿を知る上で、貴重な資料として指定するものでございます。

おめくりいただきまして、2件目でございます。「向方南遺跡C地点出土縄文時代早期遺物」でございます。138点。種別が、考古資料でございます。以下、記載のとおりでございます。

年代が縄文時代早期、おおよそ9,500年前ごろのものでございます。

説明といたしまして、向方南遺跡は神田川右岸の台地縁辺部分から低地部にある複合遺跡であり、発掘調査が平成15年12月24日から翌年の9月30日まで行われました。発掘の結果、縄文時代及び近世以降の遺構・遺物が発見され、調査成果の中で特筆されるのは、縄文時代早期前葉の土

器と石器がまとまって出土した状況にあります。また、4個体の土器が復元でき、この時期の土器が形状までわかるように復元できる事例は少なく、また、大きなものから小さなものまで、この時期の土器の両方のセットになっているところが貴重な点でございます。

指定の理由といたしましては、本資料は区内を代表する縄文時代早期前葉の土器と石器であり、特に生活用具として良好なまま、まとまりを構成しており、区内における当時の生活内容を知る上で欠くことのできない貴重な資料であります。そのような理由で指定をさせていただきます。

おめくりいただきまして、3件目でございます。「渡邊錠太郎及び同邸関係資料並びに柳井平八関係資料」、これは昨年度の追加でございます。19点。種別といたしまして、歴史資料でございます。

説明につきましては、平成21年度指定いたしました渡邊錠太郎及び同邸関係資料並びに柳井平八関係資料のうち、柳井平八関係資料に、今回明らかとなった書簡類等19点を追加指定するものです。柳井平八は、昭和7年に二・二六事件の現場となった渡邊錠太郎邸を設計した人でございます。今回の資料は、渡邊錠太郎使用のコートのポケットの中から発見されました手袋（左手用のみ）、勲章及び柳井と妻ヲシヲ関係の書簡類19点でございます。

指定理由といたしましては、前回指定資料の一部を構成するもので、柳井とヲシヲとの関係及び建築家としての柳井の生い立ちがうかがえる資料として貴重なものであり、指定するものでございます。

おめくりいただきまして、4件目でございます。「井草八幡宮富士講燈籠並びに丸を講資料」、21点でございます。1番の種別、信仰でございます。

4番、説明につきましては、「井草八幡宮富士講燈籠並びに丸を講資料」は、井草八幡宮周辺地域を中心に組織された富士講に関する資料でございます。富士講燈籠2基は井草八幡宮と浅間神社に奉納されたものです。丸を講の資料につきましては、丸を講の一員であった金子氏から平成12年に井草八幡宮に寄贈されたもので、富士山に登拝する際の独特の装束のほか、富士山までの行程、その費用などを知ることができるものでございます。

指定の理由といたしましては、両資料は富士講に関する資料が少ない当区において、富士講の信仰、講組織をめぐる社会的関係等を知るための貴重な民俗的資料であり、さらに江戸近郊農村における富士講の展開を知るための手がかりとして貴重なものであり、指定するものです。

以上、4件、ご説明、ご提案させていただきました。なお、ご承認いただきました後、告示及び3月11日号の区報により周知するものでございます。

また、今回の指定によりまして、指定文化財83件、登録文化財55件、合計138件となります。

なお、議案の朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がございますでしょうか。

ちょっと本筋と関係がないんですが、色々なところで、これはもう既にはっきりしているものですが、発掘をして新発見のものとか、纏向遺跡とかいろいろやっていますが、そういう時には地元の研究所の他に、教育委員会の中に学芸委員みたいな方がいて、そして一緒に発表したりしているようではありますが、杉並区の教育委員会にもそういう方がいらっしゃるんですか。

社会教育スポーツ課長 ええ。私どもの社会教育スポーツ課には文化財係4名の学芸員、専門家がおりまして、その各分野で調査等やっております。

委員長 そうですか。その方がそれなりに目配りをしていらっしゃるということですね。

社会教育スポーツ課長 はい。

委員長 ありがとうございます。

他にはございませんか。

それでは、異議がありませんので、議案第10号は原案どおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

次に、報告事項です。

日程第3、報告事項の聴取に入ります。「杉並区の児童に対する健康教育推進等検討委員会の設置について」の説明を、学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは、私の方から杉並区の児童に対する健康計画推進等検討委員会の設置についてご報告させていただきます。資料の方をご覧ください。

近年、区立小学校では、気管支喘息などアレルギー疾患を持つ児童が増加傾向にあるのをはじめ、生活習慣の乱れなどから健康面の課題を抱えた児童が多く在籍しております。また、発達障害や家庭環境の問題から、不登校になる児童の割合も増えております。教育委員会では、これらの病虚弱児童等に対して、これまでも様々な施策を行ってきたところでございますが、南伊豆健康学園の廃止にあわせて、改めて病虚弱児童等に対する課題への対応を検討するとともに、他の部門とも綿密な連携を図るため、庁内に検討組織を設置し、支援策の再構築に向けた取り組みを進めたいとするものでございます。

検討する内容でございますが、第1に、病虚弱児童への健康教育についての検討をするとするものでございます。主な項目としましては、小児生活習慣病予防検診を通じた指導・相談の充実や、学校生活におけるきめ細やかな健康指導と家庭との連携、さらには学校での運動・食・生活習慣についての取り組みについて検討していきたいというふうに考えております。

第2に、児童の心理的理由による不登校への対策について検討するものでございます。主な項

目としましては、適応指導のあり方や、発達障害や養育上の課題に対する連携した取り組みについて検討していきたいと考えております。

次に、検討組織の構成でございますが、教育委員会事務局次長を委員長として、記載の委員で構成したいと考えております。

なお、検討組織の下に作業部会を設け、必要な調査検討を行うものとしております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、2月に検討組織を立ち上げ、5月には中間のまとめ、7月には検討結果報告を行えるスケジュールで取り組んでいきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

委員長 ただいまのご報告についてご質問、ご意見ございましょうか。

特にありませんか。

それでは結構でございます。どうもありがとうございました。

次に、これは恒例でございますが、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私の方から、杉並区教育委員会共催・後援名義、平成23年1月分の使用承認につきましてご報告いたします。

1月分の合計が36件、うち定例が32件、新規が4件でございます。また36件中、共催が9件、後援が27件でございます。

新規の分につきましてご説明申し上げます。資料の4ページをお開きください。済美教育センターの扱い分でございます。

1番、新規、後援、女子美術大学短期大学部によります、「障害者理解とアートフィールド参画支援の取組み」。

2番、新規、後援、全国小学校道徳教育研究会によります、「全国小学校道徳教育研究会夏季中央研修講座」でございます。

3番、新規、後援、杉並エコスクール研究会によります、「みんなで作るエコスクール／フォーラムⅡ」でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。学務課の扱い分でございます。

1番、新規、後援、南伊豆健康学園保護者会によります、「南伊豆健康学園展示会」でございます。

私からは以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

對馬委員 すみません、一つ伺いたいんですが。

勉強不足で申し訳ないんですが、一番最後のページに教育改革推進課の扱いで、P T A野球大会というのがありますよね。野球というのは社会教育スポーツ課ではなくて、教育改革推進課でやるのはなぜなのかなと思ったんですが。

社会教育スポーツ課長 内容というよりも、まず主催団体の方でその扱いを分けておりますので、P T Aの方の所管が教育改革推進課ということで分けたものでございます。

對馬委員 はい、わかりました。

委員長 他にございますか。

ありませんので結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、以上で報告事項の聴取を終わります。

これで、予定されました日程はすべて終了いたしました。

庶務課長、日程等についてございますか。

庶務課長 それでは、次回の定例会でございますけれども、前回ご案内しましたとおり、区議会第1回定例会が2月12日から3月11日まで開催をされますので、2月につきましては開催を見送りたいと存じます。

次回3月の予定につきましては、また別途ご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議を閉じます。